

問題番号	経由団体	問題点	問題点の内容	状況	要望	準拠法
1. 外資への諸規制・障壁（参入規制、撤退規制、優遇政策縮小、利益回収等）						
1	日商	利益回収の困難さ	・機械設備及び生産に必要な消耗品が現地生産品がなく輸入が必須であるにもかかわらず、税金がかかるので、償却費+輸送費+税金が生産コストに加わるため国際競争力がない。その上現在、現地コストが増加しているために利益回収が難しい。また、新たに企業税が増加している。	継続	・機械設備及び輸入必須の消耗品に対しては完全に税金を撤廃して欲しい。	
2. 輸出入規制・関税・通関規制・物流						
1	電機工	貿易保険付保	・現状スリランカは財政危機の状況下ではあるが、既設発電所の改修対応を行っている。OEMとして現地の改修を行わないといけない状況下ではあるが、支払いリスク等が高く、スリランカ現地企業向けに何かしらの保険を付保できればとは思っている。	継続	・左記のような状況下で保険付保が出来るようなサービスが欲しい。	
2	日機輸	場当たり的で不透明な輸入規制	・完成車について、2020年5月22日、輸出入省 2176/19号により、3月24日以降に契約・L/C開設した完成車の新規輸入の停止（輸入通関の停止、L/C決済の停止）を発表、即日施行。	継続	・契約->L/C開設->製造->輸出プロセスを完全に無視する『遡及令』は国内外からの信用を著しく毀損する。 ・商取引の不履行は、スリランカ国内およびその海外取引相手に悪影響を及ぼすので、規制発表から施行まで準備期間を半年設けることを進言する。	・UCP 600
4. 為替管理・金融						
1	電機工	外貨出金規制	・弊社インド現法とスリランカ電力庁と取引を行う際、現状の財政危機の影響で外貨の出金規制(送金)のために中央銀行の承認を何度も取る必要があり、支払いに非常に時間がかかっている。	継続	・発電所の緊急メンテナンスなど明らかにインフラに関わる問題については承認スピードを速めるか対象外としてほしい。	
2	日商	月末時点の外貨通貨の保有制限	・2022年8月以降、月末時点の外貨(弊社の場合はUSD)の現預金残高全て、現地通貨(LKR)に換金しなければならず、翌月の外貨支払い分を保持できない問題がある。 現地通貨から外貨への再換金は為替差損が大きく現実的ではない。 翌月の外貨支払い分を前倒しして、前月末に支払うことで対応している。 しかし、支払いを早めなければならないため、キャッシュフローに影響がある。	新規	・翌月支払い分の外貨については、月末時点で保有することを申請し、許可を取得できるような形にしてください。	・官報：2292/50 2022年8月12日
6. 雇用						
1	日商	労働者保護の労働法制	・撤退規制ではないが、労働法が極端に労働者保護の内容であるために、いくら業績が悪化しても解雇ができない。	継続	・労働法において極端な労働者保護の内容を是正して欲しい。	・労働法
10. 環境問題・廃棄物処理・炭素中立関連の諸規制						
1	日商	産業廃棄物処理業者の不足	・スリランカでは、国内の産業廃棄物処理業者が少ないまたは政府公認業者に限られている。国内の産業廃棄物処理業者としてスリランカBOI(投資局)が認定している業者は1社のみとなり、業者側の意向によって契約の打ち切りが行われたり、廃棄物の受け入れが制限されることがあるため非常に苦慮している。 弊社では突然の契約打ち切りのために2018年から約4年間、産業廃棄物の受け入れ先がなく、社内に保管することとなった。 現在、同じ処理業者と再契約することで、廃棄処理を再開した。 しかし、今後も契約打ち切りなどのリスクは否めない。	新規	・産業廃棄物処理業者の選択肢を増やして欲しい。	
11. 非効率な行政手続き・予見性を欠く法制度等						
1	日商	事前告知の無い制度変更、急な対応への	・経済破綻後の再建計画の見通しが公表されず、外資企業への優遇対応や税制の変更について不安がある。 現在IMFの再建プロジェクトの融資を受けて、スリランカ政府は経済再建に向	新規		

※経由団体：各団体の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。

問題番号	経由団体	問題点	問題点の内容	状況	要望	準拠法
		懸念	けて税制変更や法律の改定を推進しているが、事前の告知やプロジェクト内容の公表などがない。現時点では弊社に直接的に影響のある税制変更などはないが、今後急な対応が求められる可能性がある。 近隣の企業（日系その他）や日本人商工会、日本大使館からの情報収集を行っている。			